

平成26年10月24日

広島大学大学院法務研究科（法科大学院）
創立10周年記念行事の開催

広島大学大学院法務研究科（法科大学院）は、司法制度改革の一環として平成16年に設立され、このたび創立10周年を迎えました。創立以来、「良き隣人たる法律家」の養成を目指した教育を実践し、今日に至るまで多数の法曹を輩出してきました。

このたび創立10周年を記念して、記念行事を開催いたします。記念行事では、法科大学院のこれまでの教育成果を検証するとともに今後の方向を展望するために、国民生活センター理事長・松本恒雄先生の講演と広島弁護士会所属の修了生弁護士2名の報告、および研究科長の業務報告を行います。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

【日時】平成26年11月15日（土）15:00～17:10

【場所】広島グランドインテリジェントホテル（広島市南区京橋町1-4）
2階「芙蓉の間」

- 【内容】 ■講演 「法科大学院の役割と将来展望」
松本 恒雄（独立行政法人国民生活センター理事長）
■報告 「法科大学院で学んだ成果と将来への期待」
加藤 健一郎（弁護士・千瑞穂法律事務所）
宮崎 翔太（弁護士・大本卓志法律事務所）
■業務報告 大久保研究科長

*どなたでも参加可。申込み不要です。

【お問い合わせ先】

広島大学東千田地区支援室
運営支援グループ
八木直子
TEL/FAX:082-542-7014/6964